



# 環境リスクPress

2022年1月発行 / VOL.35

## PCB関連ニュース

2021年9月

### 廃掃法改正(PCB) 令和3年8月公布・施行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月25日法律第137号以下「廃棄物処理法」という。)第9条の10及び第15条の4の4の無害化処理認定制度は、人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物(ポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」という。)等)について高度な技術を用いて無害化する処理を行う者を個々に環境大臣が認定し、認定を受けた者については、同法に基づく廃棄物処理業及び施設設置に係る許可を得ることなく処理を業として行い、施設を設置することを可能とする制度であったが、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画(平成28年7月26日閣議決定)において、「低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理体制の充実・多様化を進めるとともに、その処理料金の低減を図る」とされており、「特に絶縁油の抜油後の筐体(容器)等の安全かつ合理的な処理体制の整備を図る」とこととされている。微量PCB廃棄物等製鋼用電気炉において低濃度PCB廃棄物の無害化処理を行う際の基準について明確化することや、や変圧器等を解体・選別した後の部材の無害化について無害化処理認定制度による既存の認定業者と連携して処理を行うことを可能とすること等が示された。以上を踏まえ、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画において整備を図ることとされた処理体制の整備のための所要の改正を行うこととなった。

- 受け入れる一般廃棄物又は産業廃棄物の全部投入の緩和。現在は、全部を無害化処理の用に供する施設に投入することとされているが、一部のみを当該施設に投入し、その余を当該施設に投入しない場合において、当該施設に投入しない際に、基準に適合する無害化処理が確実に実行される場合にあってはこの限りでないこととする
- 低濃度PCB廃棄物の無害化処理の内容の基準の追加。無害化処理認定業者等により、無害化処理の用に供する施設に投入しない低濃度PCB廃棄物の全部が確実に無害化処理されることとする
- 製鋼用電気炉において低濃度PCB廃棄物の無害化処理を行う際の基準の追加

## アスベスト関連ニュース

2021年10月

### 和歌山県白浜町 小学校建て替え工事の紛争審査

2015年3月～2017年3月施工の和歌山県白浜町の白浜第一小学校建て替え工事(11億3819万円)について、施工業者がアスベスト除去工事と残土処分費を県建設工事紛争審査会に審査を申し立てていた問題で、審査会が業者側の主張を一部認め、町に549万2490円の支払いを求める仲裁判断を8月に出した。争点は(1)取り壊し前の旧校舎で見つかったアスベスト(石綿)除去の際に要した飛散防止壁の広さ(町1114㎡:施工業者2958㎡)(2)現場から出る残土処分量—の二つ。これについて、仲裁審査で業者側は計約3148万円の支払いを求めたが、町は「支払う義務はない」と主張していた。審査会は、飛散防止壁については契約に基づく設計書に記載されている2958㎡と認定。町の1114㎡という主張は「裏付ける証拠がなく、採用できない」とした。この認定に基づき審査会は約549万円の支払いを町に命じた。自治体が発注する公共工事で請負業者が紛争審査を申し立てること、自治体側が敗れたということは珍しく、当初の計画と異なることなど何らかの疑義が生じることがあっても、大抵は双方の協議で解決されている。

## アスベスト関連ニュース

2021年11月

### 旧熊本市市民病院解体工事が11カ月中断で先行き見えず

熊本市東区湖東の旧熊本市市民病院の解体工事をめぐり、周辺環境への影響を検証する市の有識者会議が8月31日、初会合を開いた。現場では2020年9月、基礎の撤去部分から地下水が湧き、排水しながら工事をしてきた。市は工事を進めた場合、敷地内外の地盤や地下水に影響がないかを検討する必要があるとして、有識者会議を設置した。10月18日には住民説明会を開き、11月からの工事再開案を説明したが対策の不十分さについて反対の声が続出し、市は持ち帰りとなった。尚、本件は熊本地震で被災した旧熊本市市民病院の解体工事で、5JVにて10億599万円で落札されたものである。

過去の環境リスクPressはこちらから [環境リスク.COM](http://www.kankyorisk.com) <http://www.kankyorisk.com>

【発行】 アスベックス株式会社

〒194-0023 東京都町田市旭町2-7-8

[TEL]042-726-0744

[FAX]042-726-0726